さいたまやすらぎの里　従来型多床室　特養料金表　1割負担

2026年9月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分（日）※1	居住費（日）※2		食費（日）※2		日用品費（日）※3	1ヶ月あたり（30.4日）	１日あたりの利用料
要介護１	1割負担	816	第1段階	0	第1段階	300	350	44,566	1,466
			第2段階	430	第2段階	390		60,374	1,986
			第3段階①	430	第3段階①	680		69,190	2,276
			第3段階②	530	第3段階②	1,420		94,726	3,116
			第4段階	915	第4段階	1,900		121,022	3,981
要介護２	1割負担	905	第1段階	0	第1段階	300		47,272	1,555
			第2段階	430	第2段階	390		63,080	2,075
			第3段階①	430	第3段階①	680		71,896	2,365
			第3段階②	530	第3段階②	1,420		97,432	3,205
			第4段階	915	第4段階	1,900		123,728	4,070
要介護３	1割負担	997	第1段階	0	第1段階	300		50,069	1,647
			第2段階	430	第2段階	390		65,877	2,167
			第3段階①	430	第3段階①	680		74,693	2,457
			第3段階②	530	第3段階②	1,420		100,229	3,297
			第4段階	915	第4段階	1,900		126,525	4,162
要介護４	1割負担	1,084	第1段階	0	第1段階	300		52,714	1,734
			第2段階	430	第2段階	390		68,522	2,254
			第3段階①	430	第3段階①	680		77,338	2,544
			第3段階②	530	第3段階②	1,420		102,874	3,384
			第4段階	915	第4段階	1,900		129,170	4,249
要介護５	1割負担	1,171	第1段階	0	第1段階	300		55,358	1,821
			第2段階	430	第2段階	390		71,166	2,341
			第3段階①	430	第3段階①	680		79,982	2,631
			第3段階②	530	第3段階②	1,420		105,518	3,471
			第4段階	915	第4段階	1,900		131,814	4,336

※1　地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。※生産性向上推進体制加算(月10単位)が別途加算されます。
※2　第1～第3段階は事前に保険者（各市区町村）へ負担限度額認定証の申請が必要です。
※3　日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。
※4　高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分（月額金額）が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。
　　第1段階15,000円　第2段階15,000円　第3段階24,600円　第4段階44,400円
　　年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯)　年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

＜その他の費用＞
理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事、金銭管理費(注)は実費が発生します。
注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。

社会福祉法人　安心会　さいたまやすらぎの里

さいたまやすらぎの里　従来型多床室　特養料金表　2・3割負担

2026年9月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分（日）※1	滞在費（日）	食費（日）	日用品費（日）※2	1ヶ月あたり（30.4日）	１日あたりの利用料
要介護１	2割負担	1,632	915	1,900	350	145,829	4,797
	3割負担	2,448				170,635	5,613
要介護２	2割負担	1,809				151,210	4,974
	3割負担	2,714				178,722	5,879
要介護３	2割負担	1,993				156,803	5,158
	3割負担	2,990				187,112	6,155
要介護４	2割負担	2,168				162,123	5,333
	3割負担	3,252				195,077	6,417
要介護５	2割負担	2,341				167,382	5,506
	3割負担	3,512				202,981	6,677

※1　地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。※生産性向上推進体制加算(月10単位)が別途加算されます。
※2　日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。
※3　高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分（月額金額）が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。
第1段階15,000円　第2段階15,000円　第3段階24,600円　第4段階44,400円
年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯)　年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>
理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事等、金銭管理費(注)は実費が発生します。
注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。

社会福祉法人　安心会　さいたまやすらぎの里